

令和2年度 第2回 宇和島市環境審議会 議事概要

開催日時：令和3年3月22日（月）10：30～11：25

開催場所：宇和島市役所 801 会議室

出席者：別添の出席者名簿のとおり（傍聴者なし）

審議事項：宇和島市環境基本計画の策定方針について

報告事項：宇和島市環境基本条例、審議会設置規則の制定について
令和3年4月以降の審議会委員選定について

議事概要：以下のとおり

- ・事務局による開会の宣言後、委員14名中10名の出席により定足数を満たしているため、審議会が有効に成立していることを報告。
- ・市長よりあいさつ（※市長はその後退席）。
- ・事務局より審議会の概要説明と出席者の紹介。
- ・日前会長を議長として議事進行。
- ・議事録を市HP上で公開することを説明。異議なし。

《 審議事項 》 環境基本計画の策定方針について

- ・事務局より資料に沿って説明。
- ・委員からの質疑、意見陳述あり。下表のとおり。

A委員	足摺宇和海国定公園の指定区域、保護区域がかなり広範囲であり、例えば海面清掃のごみ焼きが自由にできず、保護区域内の個人の財産もすべてが自由に扱えるわけではないという問題がある。 市の環境問題を考えるときに、国定公園等に関わる問題は、全く必要が無いのか、あるいはそれも含めて対応していく必要があるのか、その辺について検討してもらいたい。
事務局	国定公園に関する部分は、既存の制度のなかでいったん整理する予定。ただし、海面清掃のごみ焼却問題等については、国定公園ではなく廃棄物処理の問題上での制限であり、これから作る計画のなかで緩和ができるかといえば難しく、提案の反映については何とも言えない。
B委員	委託業者の長大について、計画策定の実績はどうか。 また、諮問事項の意識調査について、アンケートの件数は。
事務局	長大の実績については、近いところ言えば、愛媛県や伊予市の地球温暖化対策実行計画を手掛けているほか、松山事務所以外にも全国に支店がある事業者のため、県外での実績も情報として踏まえた形でやっていただくようにしている。 意識調査に関しては、市民向けは無作為抽出で1,000通、事業者向けは食品関係100通、水産関係50通を想定。食品ロス・海洋プラスチックの関係で、各事業者に意見を聞くように設定している。

B委員	長大の県外の実績も伺いたい。全国規模でどれくらいの実績があるのか、情報としてあったらより良い。
事務局	手元に資料がないため、後日整理してお知らせしたい。
議長	そのようにお願いします。
C委員	基礎調査・意識調査の具体的な質問・設問の内容についてはどのようなになるか、また、事前に審議会にも聞かせてもらえるのか。
事務局	調査項目については委託業者側で素案を作成中。 過去の事例等を踏まえて設問案を出し、市の意図との摺り合わせをしたうえで実施予定で、今はまだお示しすることができない。
C委員	4月からの実施とあるが、間に合うのか。
事務局	3月中に素案を出していただく予定としている。
C委員	A委員が言われたような国定公園の問題も入っているのか。
事務局	現状の各種施策との関係性を整理し、アンケート項目に盛り込むかどうかは現時点で明言できないが、委託業者との摺り合わせのなかで必要に応じて調査項目を設定していく。
C委員	そういう調査項目をつくるのが、長大という会社なのか。
事務局	ご指摘のとおり。委託業者が素案を作り、市と摺り合わせをして、最終形をつくるという流れになる。
D委員	学校への意識調査はするのか。
事務局	学校へのアンケートは想定していないが、4月以降に設置する庁内策定委員会に教育委員会を含め、必要に応じて学校にもヒアリングを行っていく。現時点の調査対象は、市民個人向けである。
E委員	有害鳥獣の被害状況については農業分野に関するものと認識しているが、環境分野との関係性は如何。
事務局	市内においても、市街地へのイノシシの出没や、住宅地や通学路での鳥のフン害などで市民が困っている現状があり、農業分野だけでの対策となると限界があるため、市民生活に影響が出ているものへの対策に踏み込めないかという意図で今回文言を追加した。

・議長より、策定方針を了承する旨の答申を行うことについて確認。
異議なし。

・その他、事務局より報告事項として以下の各項を説明。

《 報告1 》 環境基本条例等の制定について、第1回審議会後の流れや原案からの変更点（前文、規則への委任）について報告。

《 報告2 》 令和3年4月以降の審議会委員選定方針について、資料に沿って報告。

・事務局による閉会の宣言。散会。